

< 総務省認定の養成課程講習会 >

アマチュア無線技士 養成課程講習会

合格率は95%以上!

講習会を受講するためには、必ず事前申込みが必要です

第四級標準コース

はじめての方はこのコースから!

講習期間	・ 2日間
授業時間	・ 法規 6時間 ・ 無線工学 4時間
受講料等	・ 一般 26,250円 ・ 18歳以下 ^(*) 14,150円 (*) 開講日時点で18歳以下の方に限ります。

第三級短縮コース

第四級からのステップアップ!

講習期間	・ 1日間
授業時間	・ 法規 4時間 ・ 無線工学 2時間
受講料等	・ 15,250円

※「受講条件」があります。

詳しくは裏面「お申込みにあたっての注意事項」をご覧ください。

お申込み方法 (書面によるお申込みの場合)

1 日程と受付状況の確認



現在募集中の講習会の日程表はこちら

- ◎ 当協会ホームページ掲載の日程表から、ご都合の良い日程をお選びください。
- ◎ 受付締切日は、講習会初日の一週間前の日です。
- ◎ 必ず各講習会の受付場所に受講申込受付状況をお問い合わせください。

2 受講料等の払込み

- ◎ 払込み方法の **B** を選択される場合は、以下の口座へお支払いください。

振替口座(口座記号・口座番号) 00170-1-759703
加入者名 JARD養成部

- ◎ 払込み方法の **C** ~ **D** を選択される場合は、以下の口座へお支払いください。

銀行名(金融機関コード) ゆうちょ銀行(9900)
店名(店番) 〇一九店(019)
預金種目 当座
口座番号 0759703
口座名義(フリガナ) JARD養成部
(ジ イーアール デイ ヨウセイブ)

- ◎ 受講料等の払込み方法は、以下 **A** ~ **D** の4種類です。

A 当協会専用の払込取扱票(三連式)をご利用の場合

- ◎ 「振替払込請求書兼受領証」と「振替払込受付証明書(お客さま用)」を必ず受領してください。

B 郵便局備え付けの払込取扱票(二連式)をご利用の場合

- ◎ 「振替払込請求書兼受領証」を必ず受領してください。

C ATMをご利用の場合

- ◎ 「ご利用明細票」を必ず受領してください。

D インターネットバンキングをご利用の場合

- ◎ 「振込結果」が表示された画面を印刷したものを必ず用意してください。

3 申込書の作成と提出



専用申込書の
ダウンロードはこちら
※申込書を印刷のうえ、ご利用ください。

- ◎ 申込書の太枠内に**必要事項を全て記入**してください。
- ◎ **2** 受講料等の払込みの際に受領した **A**～**C** (コピー不可)のいずれか1枚を申込書の「のりしろ」欄に貼付してください。
※ **D** を用意された場合は、申込書に添付してください。
- ◎ 必要事項の記入漏れや **2** の書類の貼り忘れがないかご確認のうえ、受付場所にご郵送 (または直接ご持参) ください。
※ 郵送先は受付場所にお問い合わせください。
※ 講習会の当日に申込書をご持参いただいても、講習会に参加することはできません。

4 受講票等の到着と確認

◎ 講習会初日の4日前までに **1**～**4** の書類が届かない場合は、お手数ですが**お申込みいただいた講習会の受付場所にお電話でご確認ください。**

- ◎ 受付場所から以下の書類を送付いたします。
 - 1** 受講票 **2** 時間割 **3** 会場までの地図
 - 4** ご案内／講習会の参加にあたって必要なもの※ 上記書類が届き次第、「**4** ご案内／講習会の参加にあたって必要なもの」は必ずご一読ください。
- ◎ 「講習会の参加にあたって必要なもの」を忘れてしまうと、その講習会を受講できなくなる場合があります。

お申込みにあたっての注意事項

第四級標準コース 第三級短縮コース 共通

- ◎ **募集の締切日は講習会初日の一週間前の日です。**ただし、締切日が受付場所の休業日に該当する場合は、翌営業日が締切日となります。
- ◎ 申込者数が定員に達した場合、その時点で募集締切となります。なお、申込受付は、申込書が受付場所に到着した順番となります。
- ◎ **受講料等をお支払いいただいただけでは講習会に参加することができません。**必ず当協会専用の申込書を事前に受付場所にご郵送 (またはご持参) いただく必要があります。

第三級短縮コース

- ◎ **お申込みにあたっては、以下 **1** または **2** のいずれかを申込書にご記入いただく必要があります。**
 - 1 第四級アマチュア無線技士 (同等の資格を含む) の無線従事者免許証をご利用いただく場合**
 - ・ お手持ちの無線従事者免許証に記載されている「現有資格」「無線従事者免許証の番号」「免許の年月日」をご記入ください。
 - 2 当協会より発行された写真付きの修了試験結果通知書をご利用いただく場合**
 - ・ 通知書に記載されている「講習会番号」「受講番号」「修了試験の年月日」をご記入ください。

お申込みを承れない方・ご注意いただきたい方

- ◎ **アマチュア無線技士の無線従事者免許証は、生涯有効です。**既にアマチュア無線技士の無線従事者免許証を取得した方は、同一の資格を改めて取得することはできません。
- ◎ 過去に電波法令に違反したことにより、罰金以上の刑に処せられた方、または無線従事者の免許の取消処分を受けてから2年を経過していない方は、免許が与えられないことがあります。
- ◎ **第三級短縮コースのご受講にあたっては、講習会当日に「第四級アマチュア無線技士」(同等資格を含む) の無線従事者免許証をご提示いただく必要があります。**そのため、紛失されている方や氏名変更がある方は、管轄の総合通信局に再交付申請を行い、無線従事者免許証の再交付を受けてからお申込みいただくこととなります。

